第一実業グループ
行動規範

DJK Group Code of Conduct

2024年4月

第一実業株式会社

目　次

■トップメッセージ・・・・・・・・・・・・・3

■第一実業グループ企業理念体系・・・・・・4

■行動規範とは　・・・・・・・・・・・・・・9

■行動規範（全文）・・・・・・・・・・・・10

1．倫理観の保持および法令遵守・・・・・・・11
2．人権の尊重・・・・・・・・・・・・・・・12
3．環境への対応・・・・・・・・・・・・・・13
4．従業員の就業環境整備・・・・・・・・・・14
5．取引先からの信頼獲得・・・・・・・・・・15
6．取引先との相互発展・・・・・・・・・・・18
7．地域社会参画と発展への貢献・・・・・・・20
8．ステークホルダーとの対話・・・・・・・・21
9．贈収賄・腐敗行為の防止　・・・・・・・・・22
10．反社会的勢力への対処・・・・・・・・・・23

■行動規範への違反を発見した場合・・・・24

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

トップメッセージ

第一実業グループで働く皆さんへ



代表取締役 社長執行役員
船渡雄司

第一実業グループは、企業としてのさらなる成長を目指していくにあたり、2022年4月に経営理念「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」を定め、第一実業グループの取り組みを一体化し、時代の変化に伴う社会からの要請に対応すべく、2024年4月1日に「第一実業行動規範」を「第一実業グループ行動規範」として改定を致しました。
この行動規範には、第一実業グループにおいて役職員が事業活動を行う上で拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しており、一人ひとりが日々実践すべき行動基準を示しています。

創業期の理念、経営理念に加え、新たな行動規範に基づいて、各役職員がインテグリティを意識した行動を心がけることにより、業務において相手を尊重する姿勢が身に付き、信頼関係が良好になることで、より良い組織を構築することができます。また、私たちが事業活動を継続していくためには、社会、環境の変化やリスクに適切に対応することを通じて、コンプライアンスをはじめとして社会の要請に応えることが重要であり、それが持続的な成長と社会貢献にもつながるものと考えています。

第一実業グループの役職員全員で、この行動規範を心礎として、日々の業務に取り組んでいきましょう。

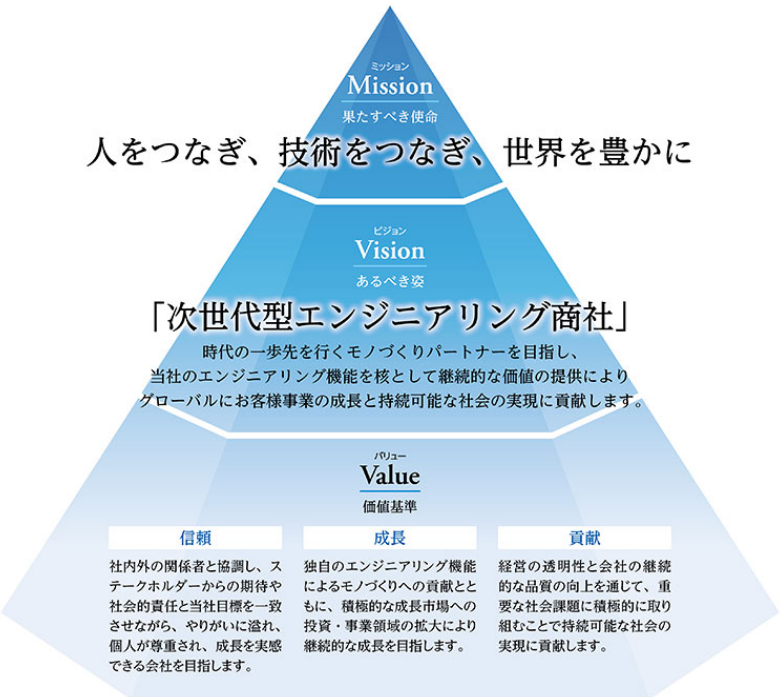
Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

第一実業グループ経営理念体系

創業期の理念

・創業の精神　・社是三原則

経営理念



行動規範

・一人ひとりが実践すべき行動

第一実業グループの企業理念体系は、第一実業グループ全体で共有するものです。経営理念の Mission「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」の実現に向け、第一実業グループで働く一人ひとり（全ての役職員）が重視すべきValue「価値基準」と、日々の業務の行動・判断の基準として「行動規範」を示しています。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

第一実業グループ経営理念体系

創業期の理念

創業の精神

第一実業株式会社は、商事会社として経済社会の流通機構の一翼を担い、以て社会の繁栄に寄与することを目的として協力一致して積極的に活動し、堅実に経営して企業を安定成長せしめ、此処に働く人々の生活の向上幸福の増進を図る。

社是三原則

協力一致・堅実運営・積極活動



Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

第一実業グループ経営理念体系

経営理念

Mission｜果たすべき使命

人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに

Vision　｜あるべき姿

次世代型エンジニアリング商社

時代の一歩先行くモノづくりパートナーを目指し、当社のエンジニアリング機能を核として継続的な価値の提供によりグローバルにおけるお客様事業の成長と持続可能な社会の実現に貢献します。

Value　｜価値基準

信　頼	社内外の関係者と協調し、ステークホルダーからの期待や社会的責任と当社目標を一致させながら、やりがいに溢れ、個人が尊重され、成長を実感できる会社を目指します。
成　長	独自のエンジニアリング機能によるモノづくりへの貢献とともに、積極的な成長市場への投資、事業領域の拡大により継続的な成長を目指します。
貢　献	経営の透明性と会社の継続的な品質の向上を通じて、重要な社会課題に積極的に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献します。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

第一実業グループ経営理念体系

行動規範（概要）

1. 倫理観の保持および法令の遵守

国際社会の一員としての自覚を持ち、各国・各地域の法令を遵守するとともに、高い倫理水準に基づき誠実に行動します。

2. 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、尊重します。いかなる人権の侵害も決して行いません。また、当社の事業活動に関係する全ての方々の人権を尊重します。

3. 環境への対応

世界の産業の価値あるパートナーとして、持続可能な地球環境の実現に貢献します。

4. 従業員の就業環境整備

互いの能力を高め合い、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康・安全に配慮した働く人に優しい職場環境を整備します。

5. 取引先からの信頼獲得

取引先に対して、製品・サービスに関する適切な情報を提供し、誠実なコミュニケーションを図ります。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

第一実業グループ経営理念体系

行動規範（概要）

6. 取引先との相互発展

ステークホルダーからの期待や社会的責任と当社目標を一致させて、取引先との相互発展を目指します。

7. 地域社会参画と発展への貢献

地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。

8. ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話を通じて相互の信頼を育み、長期的な信頼関係を構築し、当社グループの事業活動への支援を得られるように努めます。

9. 贈収賄・腐敗行為の防止

公務員や取引先との間での贈収賄や腐敗行為およびそのように疑われる行為を行いません。

10. 反社会的勢力への対処

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持ちません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

行動規範とは

行動規範とは、第一実業グループがステークホルダーの皆様からの信頼を確保するとともに、第一実業グループの創業期の理念と経営理念
「人をつなぎ、技術をつなぎ、世界を豊かに」
を実践するための価値観、考え方、行動基準を具体的に示したものであり、第一実業グループに所属する役職員一人ひとりに求められる指針となります。

私たち一人ひとりの行動の積み重ねが、第一実業グループの事業活動そのものであります。

行動規範のもとで、個性と能力を発揮し、将来世代への責任を認識しながら、持続可能な成長と社会への貢献を目指します。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

行動規範（全文）

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

1 倫理観の保持 および法令の遵守

国際社会の一員としての自覚を持ち、各国・各地域の法令を遵守するとともに、高い倫理水準に基づき誠実に行動します。

（１）倫理観の保持

高い倫理観を保ち、良識と責任をもって行動します。

（２）コンプライアンスの徹底

① 法令遵守は経営の根幹であると認識し、各国・地域の法令を遵守します。

② 事業活動に関わる法令・規則に関する情報を収集し、社内規則・マニュアル等の改定・整備に努め、説明会・講習会、教育研修などを通じて、法令違反行為の発生防止に努めます。

③ 内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図り、社内各部署にて監査、研修を実施します。

（３）内部通報

① 内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題についての報告体制を確保します。

② 内部通報窓口は、通報者の秘密を厳守し、迅速に事実関係の調査を行います。

③ 法令や社内規則等に違反する行為に対して、適正な手続きを経て報告・通報がなされた場合には、通報者および調査協力者のプライバシーを保護し、不利益な取り扱いをしません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

2 人権の尊重

人権に関する国際的な規範を支持し、尊重します。
いかなる人権の侵害も決して行いません。
また、当社の事業活動に関係する全ての方々の人権を尊重します。

（1）人権の尊重

① 人権を尊重し、いかなる場合においても、個人の尊厳を守ります。

② 人権に関する各国・地域の法令および国際規範を遵守します。

③ 事業活動が人権に与える影響を認識します。人権の侵害、またはそれらを助長する企業や団体等との取引、パートナーシップなどのあらゆる連携を行いません。

（2）強制労働・児童労働・人身売買の禁止

いかなる場合も、強制労働、児童労働、人身売買を認めません。またサプライチェーンにおいてもこれらを許容しません。

（3）差別の禁止

いかなる場合も、性別、人種、出生、国籍、宗教、思想、年齢、障がいの有無、その他個人的な特性に基づいた差別は行いません。

（4）ハラスメントの禁止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等のあらゆる形態のハラスメントを認めません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

3 環境への対応

世界の産業の価値あるパートナーとして、持続可能な地球環境の実現に貢献します。

（１）地球環境の保全

地球環境の保全、改善に資する商品の取り扱いを行い、当社のエンジニアリング機能をもって、地球温暖化を含む環境問題の解決に貢献します。

（２）気候変動への取り組み

脱炭素社会の実現を目指し、事業活動において、温室効果ガスの排出削減および気候変動による影響の軽減に向けた取組みを積極的に推進します。

（３）資源の有効活用

森林・水等をはじめとする限りある資源を有効利用するため、環境マネジメントシステムを活用し、省資源、廃棄物削減、再資源化等に積極的に取り組み、サステナブルな製品やサービスの提供に努めます。

（４）生物多様性の保全

事業活動が生物多様性に影響を与えることを認識し、生物多様性に配慮した活動を推進します。

（５）環境関連法令遵守

事業活動を行う上で環境に関する国内外の法規、規則、協定等を遵守します。また、サプライチェーン上にある全ての関係先に環境保護を求めます。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

4 従業員の就業環境整備

互いの能力を高め合い、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康・安全に配慮した働く人に優しい職場環境を整備します。

（１）多様性の尊重

① 性別や国籍、社会的背景に隔たりなく人材登用を積極的に進めることで、一人ひとりが活躍できる職場環境が備わった組織をつくります。

② 社員一人ひとりに当社の経営理念を浸透させることにより、グループとしての一体感や組織の中で働く意識をしっかりと根付かせていきます。

（２）公正な雇用・労働・処遇

① 多様な就労ニーズに応えていけるよう、役職員の仕事内容、成果、組織への貢献度、将来の役割への期待を十分に考慮した、公正な人事・処遇制度の構築とその適切な運用に取組みます。

② 役職員の仕事内容、成果、組織への貢献度、将来の役割への期待を十分に考慮した、公正な人事・処遇制度の構築とその適切な運用に取組みます。

③ 均等待遇原則を尊重し徹底するために、各国において遵守せねばならない雇用・労働に関する法令法規趣旨に従い、国籍、信条、社会的身分などを理由に、賃金、労働時間その他の労働条件につき差別的な取り扱いは一切行いません。

④ 国内外の関係法令に則り、結社の自由と団体交渉権を尊重することで、より公正な労働環境の実現を目指し、役職員の幸福と企業の持続的な成長を両立させます。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

4 従業員の就業環境整備

（3）ワーク・ライフ・バランスの推進と能力開発

① 仕事と子育て、介護、治療などの私生活との両立を希望する役職員に対し、安心して働くことのできるさまざまな支援を提供していくことで、個々人のやる気・能力を向上させ、やりがいをもてる職場づくりに努めます。

② それぞれの職群・等級に応じた教育プログラムを設定し、業務に必要な知識やスキルの習得の場を提供し、一人ひとりが能力開発とキャリアの形成に努められるように支援します。

③ 能力開発とキャリアアップの機会を役職員に提供し、役職員が責任感と誇りをもって自主的かつ積極的に業務に取組み、相互に業務に対する意識を高め合う環境を提供します。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

5 取引先からの信頼獲得

取引先に対して、製品・サービスに関する適切な情報を提供し、誠実なコミュニケーションを図ります。

（１）取引先に寄り添ったソリューションの提供

取引先のモノづくりパートナーとして、当社のエンジニアリング機能を活かし、最適なソリューションを提供します。取引先からの問い合わせには、誠実かつ速やかに対応します。

（２）安全・品質情報の提供

① 製品やサービスの安全・品質情報については、必要な情報を適切に提供します。

② 各種データの偽造・改ざんは、行いません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

6 取引先との相互発展

ステークホルダーからの期待や社会的責任と当社目標を一致させて、取引先との相互発展を目指します。

（１）公正かつ自由な取引

事業活動を行う各国・地域において適用される独占の禁止、公正かつ自由な競争・取引に関する法令や規則を遵守します。また、そのような行為に該当すると疑われる行為を行いません。

（２）輸出入関係法令の遵守

① 製品やサービスの輸出入にあたり、各国・地域の関連法規を遵守します。

② 国際的な平和と安全の維持を妨げる製品、部品材料または情報を輸出することがないように、兵器転用や規制地域への輸出の可能性を厳重に確認し、適正な手続きを行います。

（３）責任ある調達

① 事業活動はサプライチェーンにおける多くの企業や人々からの協力の下に成り立っていることを認識し、誠実で適正な取引を徹底し、責任ある調達を行います。

② 調達先の選定に当たっては、常に適正を期すと共に、最も優れた製品・サービスの調達に努めます。

③ 調達先にも本規範に理解と共感を得て取り組んでいただけるように働きかけます。

（４）会社資産の保全・活用

保有する製品、設備、備品、情報、知的財産等の有形・無形の会社資産は、適切な管理を行い、私的用途または不正の目的をもって利用しません。また、紛失・盗難・不正使用等の資産価値を損なう行為はしません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

6 取引先との相互発展

（５）知的財産の尊重・活用

① 自社の知的財産の価値を正しく理解し、業務上生じた発明・考案・意匠等の権利を保全し迅速な権利化を図り、これを適切に利用します。

② 第三者が所有する知的財産を尊重し、製品・技術の研究・開発・販売などにおいて、権利侵害を未然に防止します。

（６）情報セキュリティ

① 情報セキュリティリスクが経営に大きな影響を与えるものであることを認識し、被害にあった場合を想定し、必要な経営資源を投入して対策を行います。

② 会社情報へのアクセス管理を徹底し、不正な侵入、改ざん、漏えい、紛失、破壊および利用妨害から守るために、社内規則に則り、情報を取り扱います。

③ コンピュータ・ネットワーク上の脅威への対策を講じ、被害が最小限に留まるようにします。

④ サイバー攻撃等、インシデントが発生した場合の対策および対応体制を継続的に見直します。

（７）機密情報の管理

① 機密情報の管理を徹底し、これを第三者に漏えいさせません。
また、業務以外の目的のために、秘匿情報を使用しません。
さらに、第三者から開示を受けた機密情報も会社の機密情報と同様に取り扱います。

② 定められた手続きを経ずにこれらの情報を開示することや、漏えいさせることはなく、本来の目的以外の使用、および関係者以外の閲覧は、許容しません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

6 取引先との相互発展

（８）個人情報の保護

会社が有する個人情報は、これを厳重に管理し、本来の目的以外には使用しません。また、法令で認められる場合等の正当な理由がない限り、本人の承諾なく、外部に開示しません。

（９）個人的利益相反行為の禁止

職務上の地位や権限を乱用し、または職責に反して、個人の利益を図ったり、または会社の利益を損なうことはしません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

7 地域社会参画と発展への貢献

地域社会と協働し、地域の発展に貢献します。

地域文化などの尊重

① グローバルな視点を持ち、地域の文化や慣習を尊重した事業活動を行うと共に、事業を通じた地域への貢献に努めます。

② 経済的な貢献のみならず、「地域文化への貢献」、「教育（人材の育成）」、「環境の保護」に努めます。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

8 ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの対話を通じて相互の信頼を育み、長期的な信頼関係を構築し、当社グループの事業活動への支援を得られるように努めます。

（１）適切な情報開示

① 関係法令に従い、社会から求められる会社情報を適時かつ正確に開示し、事業活動の透明性を高めます。

② 財務情報のみならず理念・方針、事業活動の状況、環境への取り組み、ステークホルダーとの関係等の情報も自主的、積極的に開示します。

（２）インサイダー取引の禁止

インサイダー取引規制の趣旨を理解し、重要情報の取扱等については、法令および社内規則を遵守します。公になっていない自社または他社の重要事実を知った場合、株式等の取引は行いません。

（３）適正な会計処理・税務コンプライアンス

① 企業活動の重要な根幹として会計の正確性と信頼性の確保に努めます。

② 企業会計の原則に沿って、会計処理を明瞭に行います。

③ 正確性および信頼性を確保したうえで、財務情報を主とする事業実績や事業計画等を、適時・適切に説明し、開示します。

④ 税務に関するコンプライアンスを重視し、各国・地域の法人税等の法令、租税条約ならびに国際的な課税ルールを遵守します。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

9 贈収賄・腐敗行為の防止

公務員や取引先との間での贈収賄や腐敗行為およびそのように疑われる行為を行いません。

汚職・腐敗の防止

① 国内海外を問わず、公務員またはこれに準ずる者に対して賄賂、贈与、接待などを行いません。

② 取引先またはその役職員等への贈答・接待は、過剰とならないよう、社会通念上、妥当な範囲内で行います。過剰な接待や社会的儀礼の範囲を超える贈答は受け取りません。

③ 政治・行政と健全で正常な関係を保ち、関連法令や社内規程等に反する不正または不適切な寄付・献金を行いません。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

10 反社会的勢力への対処

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持ちません。

反社会的勢力への対処

① 反社会的勢力に対して断固とした態度で対応し、不透明な癒着と言われかねない一切の関係を排除します。

② 意図せずして、そうした団体や個人と何らかの関係を持ってしまった場合、役職員はその事実を直属上司およびコンプライアンス統括者に報告し、事後の行動に関して適切な指示を受けるものとします。

③ 反社会的勢力への対応については、その排除・根絶のための情報の一元的管理を行い、外部からの働きかけを掌握し、その重大性の評価と検討を行います。

④ テロ行為、麻薬取引、マネーロンダリング等の組織的犯罪に関与しません。これらの犯罪に利用されることのないように努めます。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.

行動規範への違反を発見した場合

第一実業グループで働く一人ひとりには、法令・規則、社内規則および行動規範を遵守することが求められます。これらに違反することは、ステークホルダーの信頼を損ない、企業理念の実現から遠ざかることに繋がります。また、違反者は就業規則に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

「会社の利益」や「上司の指示」は、違反行為を正当化する理由にはなりません。法令・規則、社内規則および本行動規範に反する行為や疑わしい行為を知った場合は、上司に報告・相談を行い、それが難しい場合には通報窓口に相談・通報を行ってください。

なお、相談・通報者のプライバシーは保護され、通報窓口に提供された情報は、法令で異なる取扱いが求められない限り秘密に取り扱われます。また、不正の目的で相談・通報した場合でない限り、通報者には相談・通報を行ったことでいかなる不利益も及ばないように対応されます。

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.



2024年4月1日改定

Copyright Daiichi Jitsugyo Co., Ltd. All Rights Reserved.